

正副

建築許可申請書

大阪府知事様	年 月 日	※ 手数料欄
申請者住所		年 月 日
氏名		手数料
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		円
電話番号 ()		収納済
都市計画法第41条第2項ただし書の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。		係員

開発登録簿の番号	第 号	
建築物の敷地の所在及び地番		
予定建築物等の用途		
工事種別		
敷地面積	建築面積	延べ面積
m ²	m ²	m ²
開発許可に付された条件の内容	許可を受けようとする内容	
許可を要する理由		

※ 受付欄	※ 許可欄
	大阪府指令 第 号 年 月 日 この申請を許可します。 大阪府知事
※ 備考	(教示) 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、都市計画法第50条第1項の規定により大阪府開発審査会に審査請求をすることができます。 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、大阪府を被告として(訴訟において大阪府を代表する者は大阪府知事となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。 なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。 3 ただし、上記1又は2の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する判決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

注) ※印欄は、記入しないこと。

申請代理人住所・氏名	電話番号 ()
------------	----------